

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区翁町1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 2021春闘中小は真ただ中！ 来春闘につながる取組みの継続を！

全国一般神奈川の21春闘取組みは、1月22日、神奈川県共闘21春闘学習会でスタートした。2月28日、第5回支部代表者会議で春闘方針を確認し、組織内学習会では、各支部・職場から、春闘を取り組む決意と報告がおこなわれた。

地域では、3月19日、春闘1日行動を取り組み、コロナ感染拡大の影響で、集会和デモは中止となったが、神奈川県労働局、神奈川県、横浜市への申し入れ行動をおこなった。労働局には、全国一般中央から要請のあった要求書もあわせて提出し、神奈川県経営者協会へは最賃アップの要請行動をおこなった。また、4月、5月と伊勢佐木モール入り口で最賃署名を地域の仲間と取り組んできた。

今春闘は、「労働条件は、労使交渉で決定する」「職場に組合を位置づけさせる」ことを目指し、すべての支部・職場で春闘を取り組むことを掲げてきたが、14の支部・職場で取り組み、準備中が2職場、公務2職場がこれからとなっている。例年から取り組み

場が拡大していないのが現状で、とりわけ一人組合員職場では、春闘を取り組めず、大きな課題となっている。常日頃から労使交渉を通じて職場内で組合の存在感を示していくことが、使用者からの圧力や攻撃を未然に防ぐこと繋がっていき、組合員の中に浸透しきれていない。また、コロナ禍で、業種別に大きな影響を受け、教育、医療・福祉サービス部門をはじめ例年に比較してもかなり厳しい状況

となっている。これまでに合意した支部・職場は、神奈川県PFT、写真学園、横浜YMCA、テクノウエーブ、多摩川病院で、郵政(南関東・都筑・小田原東)、生活クラブ、横浜交通開発、エイボン、神奈川県共闘センターとなっている。また、非正規職場の東横イン、小林エンタープライズの賃金交渉はこれからの課題となっている。横浜市、県立病院機構はこれから要求書の提出となっており、まだまだ

### 全国一般神奈川 21春闘取組み状況

神奈川PFT	要求日12月14日、回答日1月25日、団交1月25日 回答内容 全員更新要結。
横浜YMCA	3月4日要求書提出。コロナ禍で、語学部門が縮小される中、2月12日、3月23日、4月2日団交を行い、減収になる組合員について継続協議中。
写真学園	3月3日要求書を提出し、18日回答、団体交渉をおこない、3月30日に再回答を引き出し、4月3日合意。5%賃上げと、有給、オンライン手当10,000円を新設。
テクノウエーブ	要求日2月26日。団交3月24日回答2,000円、夏季一時金1ヶ月。4月3日賃上げのみ協定書締結、6月1日夏季一時金交渉、1.0ヶ月要結。
エイボン	4月8日要求書を提出しました。5月13日団交予定です。
小林エンタープライズ	4月7日要求書を提出しました。団体交渉はこれからです。
東横イン	4月12日に要求書を提出。5月13日10月に回答すると回答あり。
SBT	要求日4月26日。5月28日ゼロ回答
神奈川匡済会	要求日3月8日。4月2日団交。5月31日回答、4,200円夏季冬季一時金 各1.75ヶ月
横浜交通開発	4月12日に要求書を提出、期末一時金6,000円
郵便事業	郵便南関東 要求日2月10日。回答3月1日、18日。3月26日、4月27日団交 郵便小田原東 要求日2月8日 回答2月24日 3月18日団交 郵便都筑 要求日2月7日 回答2月10日、3月16日 3月25日団交
多摩川病院	要求日3月10日。回答3月26日1,200円。団交4月9日。4月30日要結。夏季一時金、6月28日交渉。
生活クラブ	3月11日要求書提出。23日平均2.2%+200円のペア回答を2回目の団交で+500円までアップさせ、二組は要結。交渉継続中。

私たちが中小の春闘は真ただ中だ。テクノウエーブ、多摩川病院では夏季一時金の交渉が継続しておこなわれている。一つでも多くの成果を！来春闘につながる取組みを継続していきましょう！  
 (沢口)

### スケジュール

- 6月9日 19時 事務所 神奈川合同支部会議
- 6月10日 13時55分 高裁 しらゆり歯科控訴審判決
- 6月10日 19時 事務所 神奈川県共闘幹事会
- 6月13日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 6月16日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 6月19日 18時 海老名 エイボン会議
- 6月20日 14時 寿公園 寿労働相談
- 6月21日 19時 事務所 第9回担当者会議
- 6月22日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
- 6月24日 19時 事務所 神奈川県共闘事務局会議
- 6月26日 11時 赤レンガ倉庫前 最賃F1500行動
- 6月27日 10時 事務所 神奈川PFT会議
- 6月27日 14時 事務所 第9回支部代表者会議
- 6月28日 18時 町内会館 多摩川病院団体交渉
- 7月8日 19時 事務所 神奈川県共闘幹事会
- 7月13日 19時 事務所 第10回執行委員会

# 最低賃金を全国一律1500円に！ 6・26赤レンガ集会・デモに参加を！



企業の内容留保は47.5兆円(20年10月)にも及ぶ一方で、労働者全体の40%に及ぶ非正規労働者は低賃金を強いられている。経済を活性化させるには労働分配率を上げて消費を高める以外ないというのが経済界の考え方である。

菅内閣は今年5月の内閣府経済財政諮問会議で最低賃金を3%アップと決定した。中小経営者はコロナ禍で悲鳴を上げているが、最賃を上げる環境を整備は具体的方策には言及していない。すなわち、これまで地域経済を支えてきた中小経営者の自然淘汰を促進し、大企業への系列化、吸収合併を促進させようとするものである。

そうだとすると、最賃闘争は非正規労働者の賃上げだけでなく、非正規の雇用を守る闘いが同時に必要となってくる。

神奈川においては、ユーコープ労働組合の呼びかけにこたえてFight For 1500神奈川実行委員会(以下、実行委)が、4月、5月のイセザキモール署名活動を行い、神奈川の最賃審議会への意見陳述を準備している。

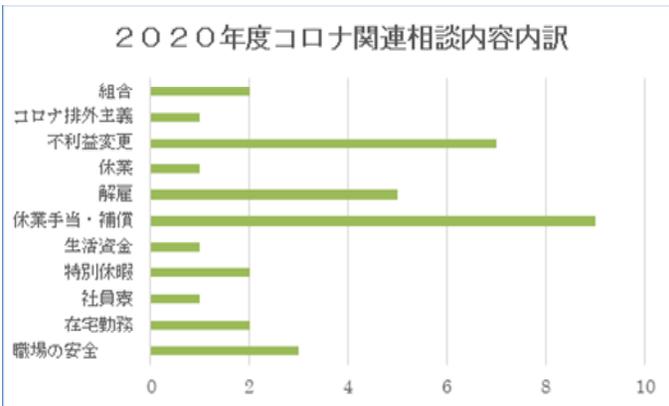
行委員会に参加して、4月から第4土曜日桜木町宣伝を行ってきている。そして、6月26日土曜日には11時から赤レンガで集会を行い、11時半からは白Tシャツで桜木町駅までデモ行進を予定している。

また、神奈川県共闘は4月、5月のイセザキモール署名活動を行い、神奈川の最賃審議会への意見陳述を準備している。

2021最賃闘争を共に闘わん。(米山)

## 2021 神奈川労働相談センター 活動開始!

### 相談員募集中!



労働者の職場の困りごとの相談窓口である神奈川労働相談センターは、4月21日、年1度の総会に当たる全体会議を組合事務所で開催しました。

報告では、2020年度の相談件数は電話、メール合わせて168件で前年から20件の減少となったこと、相談の男女比では女性が6割、各月の相談件数は、コロナ感染拡大が始まった4、5、6月の相談が多くありました。

年間の相談内訳では、パワハラはじめ、労働条件、不利益変更などの相談が多くあり、コロナ関連の相談内訳をみると、休業手当・補償相談が一番多く次いで不利益変更、コロナに感染し回復しても復職できないことや突然の休業で生活資金がないなどの相談もあり、

切羽詰まった相談があったと分析も含めての報告がありました。

また、相談員体制については、多くの方に声をかけてきた結果、この5月から相談員に加わっていただけの方がおり、これまでより充実した相談体制が取れるのではと期待しているが、まだまだ相談員不足であることには変わりなく各労組に声掛けをしていくこととしました。

相談センターは、21年度の活動に入り、コロナ感染拡大、緊急事態宣言の再発令で、コロナ関連の相談が増えると思われる、相談体制、受け入れ体制などを整備充実させながら2021年度も頑張っていくことを確認し全体会議は終了しました。(佐藤)

## わたしたちの21春闘 全ての職場で21春闘を闘おう!

### テクノウェーブ

年末年始に組合員のうち2名が派遣先から契約終了になり、2021年春闘は、賃上げより雇用の確保がメインと覚悟していました。しかし、過去に契約終了になっても社員である以上、即解雇とはしないと、言う実績を作っていたことや、雇用の確保を前年冬季一時金の協定書に盛り込めたおかげで、雇用と賃金は維持され、会社は次の派遣先を探し始めました。

2月19日に春闘の要求書を送り、その後まもなく派遣先が確保されたため、交渉のメインを賃上げにできました。3月16日の回答書で月額賃金2000円、一時金1ヶ月が提示され、当期の月次決算実績と見通しについても開示されました。売り上げ増の見込みが低くとも定期昇給と前回並みの一時金が一回回答されたことは、組合活動の成果です。3月22日に団交し、定期昇給については合意して4月2日に協定書を交わしました。夏季一時金については再度要求書を送り交渉します。

組合の活動が従業員に認識され、4月7日には新たに2名の加入がありました。今後も一歩ずつ実績を積み重ねられるようがんばります。(清水)

### 多摩川病院

コロナまん延は、いまだに落ち着く気配も見通しもありません。そんな中、今年の春闘は経営者側の事務長が交代して初めての交渉となりました。ハートフル川崎病院は2020年9月に患者さんや、病院職員にクラスターが発生しました。一時はどうなるんだろうかと心配でしたが、現場の頑張りとお互いの力で、地域への広がりも食い止めることができました。

私達の執行委員長もコロナ禍の中、体調を崩し闘病中です。団体交渉は全国一般神奈川の沢口委員長に相談しながら、要求書提出は3月10日、第一回目の回答書は3月26日、4月9日団体交渉、それを受けた要求内容の追加を行い、2回目の回答書が4月19日、と積み重ね、4月30日12000円(一律)を勝ち取ることができました。入院中の委員長から「春闘はこんな状況でよく獲得出来たね。」と連絡がありました。(田中)